



島根県報

平成17年3月25日(金)
号外 第14号
(毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.jp/>

目次

監査公表

行政監査の結果の公表

監査委員公表

島根県監査委員公表第4号

- 地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第2項の規定により実施した監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成17年3月25日

島根県監査委員	島田三郎
同	中村芳信
同	生田洋一
同	谷本敏

第1 行政監査の趣旨

行政監査は、地方自治法第199条第2項の規定に基づき、県の事務執行について、合法性、正確性、経済性及び効率性の観点から監査を実施するものであり、平成16年度においては、次のとおり実施した。

第2 監査概要**1 監査テーマ**

普通財産、土地開発基金財産、職員宿舎の管理・運営及び処分について

2 監査目的

県は、多数の普通財産及び土地開発基金財産（以下「普通財産等」という。）並びに職員宿舎を保有している。

現在の厳しい財政状況の中、これらの財産を適切に維持管理するとともに、有効に活用することが極めて重要なっている。

そこで、これらの財産の管理・運営状況及び処分状況について調査し、その適切な管理と有効活用に資するため、監査を実施した。

3 監査対象機関

普通財産等及び職員宿舎の管理・運営を所管する機関

（注）監査対象機関：別紙一覧表のとおり

4 監査対象財産

(1) 県が保有する普通財産のうち、土地（廃道・廃川敷地を除く。）及び建物

(2) 県が保有する土地開発基金財産

(3) 県が管理運営をしている職員宿舎（教職員住宅を含む。）

5 監査実施期間

平成16年12月1日から平成17年1月19日

6 監査実施方法

監査は実地監査を原則とし、一部の機関については書面監査により実施した。

第3 監査結果**I 普通財産等****1 普通財産の現状****(1) 普通財産の概要**

県の保有する普通財産は、表-1のとおりであり、土地が160口座、総面積1,439,008m²、建物が31口座、総面積38,360m²であった。

このうち、貸付財産とその他利用財産を合計したもの、すなわち活用している財産は、土地が1,002,667m²、建物が19,633m²であり、普通財産全体に占める割合は、それぞれ69.7%と51.2%であった。

一方、未利用財産は、土地が435,818m²、建物が18,726m²であり、それぞれ普通財産全体の30.3%と48.8%を占めていた。

なお、普通財産の維持保全のため、平成15年度には草刈り等通常的な経費が10,661千円、柵設置など臨時の経費が5,669千円支出されていた。

（注1） 公有財産は、行政財産と普通財産に大別されるが、その概要は次のとおりである。

行政財産： 現に公用（庁舎等）又は公共用（道路、学校等）に供し、又は供することを決定した財産

普通財産： 行政財産以外の全ての公有財産

直接特定の行政目的のために使用されるものではなく、一般私人と同等の立場で保持し、
その管理・処分から生じた収益を財源として活用して間接的に行政に貢献するもの

（注2） その他利用財産：普通財産で、進入路として利用されているものやこころの医療センター用地など事業

に供することが予定されているもの

表 1

普通財産の状況

(平成16年3月末現在)

区分		計		管財課分		所属指定分	
		口座数	面積(m ²)	口座数	面積(m ²)	口座数	面積(m ²)
貸付	土地	81	620,743.77 (43.2%)	41	152,995.71 (68.3%)	40	467,748.06 (38.5%)
	建物	31	17,920.72 (46.7%)	19	1,752.12 (49.1%)	12	16,168.60 (46.5%)
その他利用	土地	36	381,923.95 (26.5%)	15	16,977.48 (7.6%)	21	364,946.47 (30.1%)
	建物	6	1,713.02 (4.5%)	5	1,474.40 (41.3%)	1	238.62 (0.7%)
未利用	土地	63	435,818.77 (30.3%)	24	53,920.26 (24.1%)	39	381,898.51 (31.4%)
	建物	10	18,726.85 (48.8%)	1	342.24 (9.6%)	9	18,384.61 (52.8%)
合計	土地	180 (160)	1,438,486.49 (1,439,008.10)	80 (65)	223,893.45 (224,415.06)	100 (95)	1,214,593.04 (1,214,593.04)
	建物	47 (31)	38,360.59 (38,360.59)	26 (9)	3,568.76 (3,568.76)	22 (22)	34,791.83 (34,791.83)

(注1)・所属指定：普通財産の管理は、原則として管財課が所掌するが、技術その他の関係から例外的に管財課以外の財産部局が所掌すること

(注2)・合計欄の()書は財産台帳の口座数及び面積である。

・合計欄の口座数は、再掲があるため、財産台帳の口座数とは一致しない。

・土地の台帳面積と合計面積は、公簿面積と実測面積との差のため一致しない。

(2) 貸付財産の状況

ア 貸付件数、面積、貸付額の状況

普通財産のうち県が貸付けている土地及び建物の状況は表-2のとおりであり、その内容は次のとおりであった。

貸付件数は、土地が116件、建物が31件であった。

面積は、土地が620,743m²、建物が17,920m²であったが、土地のうち25.2%に当たる156,835m²は三瓶山高原道路用地であった。

また、貸付額は、363,882,283円であった。

このうち、島根イン青山・賃貸住宅用地としての貸付額が268,500,400円で全体の73.7%を占めていた。

表 2 貸付面積・貸付額の状況 (単位:m²、円)

区分	件数	面積	貸付額
土地	116	620,743.77	363,882,283
建物	31	17,920.72	

(注)・建物のうち土地を含まないものが3件ある。

・貸付額は土地と建物を含んだものである。

イ 貸付先、使用目的、減額又は無償貸付等の状況

貸付先別にみると、表-3のとおり市町村及び公益法人への貸付けが全体の82.3%を占めていた。

市町村へは、主に道路、公園の用地等として、公益法人へは、主に事務所、駐車場、分収造林、牧場の用地等として貸付けられていた。

表-3

貸付先の状況

(単位：%、m²、円)

貸付先	件数	構成率	面積		貸付額
			土地	建物	
国・公団等	9	7.6	82,608.23	156.05	297,305,477
市町村	40	33.6	282,122.37	2,600.35	3,262,600
公益法人	58	48.7	255,060.92	15,164.32	60,652,016
個人・企業等	12	10.1	952.25	-	2,662,190
計	119	100.0	620,743.77	17,920.72	363,882,283

使用目的別にみると、表-4のとおり事務所、学校、保育所等の用地が42件と全貸付件数119件の35.2%を占め、次に駐車場及び倉庫等の用地が34件となっていた。

表-4

使用目的別状況

(単位：%、m²、円)

使用目的	件数	構成率	面積		貸付額
			土地	建物	
事務所、学校、保育所等	42	35.3	187,993.76	4,330.89	72,322,527
宿舎、住宅、宿泊施設等	9	7.5	64,029.52	10,970.07	273,218,320
市町村道	22	18.5	168,338.19	-	0
その他公共施設	12	10.1	72,064.71	2,071.90	7,220
駐車場、倉庫等	34	28.6	128,317.59	547.86	18,334,216
計	119	100.0	620,743.77	17,920.72	363,882,283

「財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例」(以下「条例」という。)第4条の規定に基づく無償又は減額貸付は、表-5のとおり76件であり、全貸付件数の63.8%を占めていた。

このうち無償貸付は46件であり、その主なものは市町村道、緑地、公園等としての貸付けであった。

表-5

無償又は減額貸付状況

(単位：%、件、円)

減免根拠	件数	構成率	減免割合					貸付額
			10	9	7	6	5	
第1号(市町村道)	22	29.0	22					0
第2号(公共用に供する緑地、公園等)	12	15.8	12					0
第3号(病院、診療所等)	1	1.3			1			192,520
第4号(福祉施設、日赤業務用施設)	8	10.5		4	4			2,064,090
第7号(県の事務、事業遂行上)	33	43.4	12	4		1	16	45,834,366
計	76	100.0	46	8	5	1	16	48,090,976

貸付期間別の状況は、表-6のとおりであったが、そのうち継続して15年以上のものは、件数が全体の57.1%、土地の面積も全体の83.8%を占めていた。

その主なものは、三瓶山高原道路、島根県環境保健公社、松江商工会議所、松江日赤病院医師住宅等の用地で

あつた。

表 6 貸付期間の状況 (単位: %、m²、円)

貸付先	件数	構成率	面積	
			土地	建物
20年以上	22	18.5	227,401.91	9,187.03
15年以上20年未満	46	38.6	292,996.20	358.31
10年以上15年未満	5	4.2	21,678.95	1,873.80
5年以上10年未満	29	24.4	67,605.69	3,483.19
5年未満	17	14.3	11,061.02	3,018.39
計	119	100.0	620,743.77	17,920.72

(3) その他利用財産の状況

その他利用財産は、表 - 1 のとおり土地が381,923m²、建物が1,713m²であった。

その主なものは、農村公園事業用地（雲南省掛合町）281,336m²、出雲警察署駐車場3,294m²、盲学校進入路475m²、二子塚古墳敷地2,194m²や今後利用することが予定されているこころの医療センター用地42,834m²等であった。

(4) 未利用財産の状況

未利用財産の状況は、次のとおりであった。

ア 未利用の土地について

未利用の土地は、表 - 1 のとおり435,818m²であったが、これを、規模別でみると表 - 7 のとおりであった。

このうち、1,000m²以上のものは22口座で全体の34.9%であり、その主なものは、元林業技術センターの157,513m²、元農業試験場敬川試験地の26,657m²、元産業技術センターの13,356m²であった。

一方、100m²以下のものも8口座、12.7%あり、その主なものは、山間地に点在する防災無線遠操局跡地等であった。

表 - 7 未利用財産（土地）の規模別状況 (単位：口座)

区分	100m ² 未満	100m ² 以上 500m ² 未満	500m ² 以上 1000m ² 未満	1000m ² 以上	計
管財課分	0	8	6	10	24
所属指定分	8	15	4	12	39
計	8	23	10	22	63

また、用途廃止後の経過年数の状況については、表 - 8 のとおりであった。

このうち、11年以上経過しているものは、16口座で全体の25.4%であったが、その主なものは、元農業試験場敬川試験地（26,657m²）であった。

表 - 8 用途廃止後の経過年数の状況 (単位：口座)

区分	2年以下	3年以上 5年以下	6年以上 10年以下	11年以上 20年以下	21年以上	計
管財課分	3	6	8	0	7	24
所属指定分	12	13	5	4	5	39
計	15	19	13	4	12	63

イ 未利用の建物について

未利用の建物は、表 - 1 のとおり、18,726m²であったが、その主なものは、元産業技術センター5,196m²、元

林業技術センター4,544m²であった。

(5) 財産の処分状況

平成15年度中の処分（売却、交換、譲与）の状況は表 9 のとおりであり、合計では土地が165,924m²、建物は26,084m²が処分されていた。

売却の主なものとしては、元島根県育英会大阪女子学生寮の土地1,349m²、建物686m²、元万葉公園の土地2,710m²であった。

交換の主なものとしては、元農業試験場の土地1,279m²と出雲市有地2,110m²との交換であった。

譲与については、全て島根県社会福祉事業団に対するものであり、元清風園等の県立施設の移管であった。

また、財産の売却、交換に伴う収入については、売却で760,525,567円であったが、交換に伴う差金収入が16,989,543円あったため、合計では777,515,110円であった。

表 9

財産の処分状況

(単位：m²、円)

区分		合計			管財課分			所属指定分		
		件数	土地	建物	件数	土地	建物	件数	土地	建物
売却	土地・建物	3	4,537.13	1,176.88	7	2,913.15		3	4,537.13	1,176.88
	土地	25	83,909.82					18	80,996.67	
	小計	28	88,446.95	1,176.88				21	85,533.80	1,176.88
売却収入		760,525,567			290,434,897			470,090,670		
交換	土地・建物	8	7,004.32					8	7,004.32	
	土地							8	7,004.32	
	小計							16,989,543		
譲与	土地・建物	5	70,473.15	13,674.21				5	70,473.15	13,674.21
	建物	2		11,233.70				2		11,233.70
	小計	7	70,473.15	24,907.91				6	70,473.15	24,907.91
合計	土地・建物	8	75,010.28	14,851.09	7	2,913.15		8	75,010.28	14,851.09
	土地	33	90,914.14					26	88,000.99	
	建物	2		11,233.70				2		11,233.70
	小計	43	165,924.42	26,084.79				36	163,011.27	26,084.79
収入		777,515,110			290,434,897			487,080,213		

(注) 件数は、口座数である。

処分先の状況については、表 10のとおりであったが、そのほとんどが、市町村等の公共事業用地として処分されていた。

表 10 処分先の状況

区分	件数	構成率(%)
民間	14	32.5
市町村等	22	51.2
島根県社会福祉事業団	7	16.3
合計	43	100.0

(注) 市町村等には、国及び日本道路公団を含む。

2 土地開発基金財産の現状

県の行政執行上直接使用される土地又は公共の利益のために必要な土地の取得を目的として土地開発基金で先行取得し、保有している財産（以下「基金財産」という。）は、15口座、65,300m²であり、これに係る平成15年度の維持管理経費は、草刈り等で1,377千円であった。

基金財産は、基本的に取得後速やかに一般会計で買い取り、取得目的に沿って使用されるべきものであるにもかかわらず、表11のとおり、未利用のままのものが、中島製作所跡地や県立中央病院跡地等13口座の63,387m²であり、基金財産全体の97.1%を占めていた。

そのうち、取得後10年以上活用されていないものが、中島製作所跡地12,790m²をはじめ、6口座33,519m²、51.3%もあった。

また、県立男女共同参画センター駐車場用地1,271m²及び松江地区（くにびき2号棟）県職員宿舎641m²は、基金財産のままで駐車場及び職員宿舎として使用されていた。

表11 基金財産の状況 (単位:m²・%)

区分	取得後10年未満			取得後10年以上			合計		
	口座数	面積	構成率	口座数	面積	構成率	口座数	面積	構成率
未利用のもの	7	29,868.49	45.7	6	33,519.11	51.4	13	63,387.60	97.1
使用中のもの	2	1,912.66	2.9				2	1,912.66	2.9
合計	9	31,781.15	48.6	6	33,519.11	51.4	15	65,300.26	100.0

3 改善を要する事項

普通財産等の監査の結果、指摘事項は次のとおりであったので、適切な事務執行に努められたい。

- (1) 公有財産台帳には、公有財産の取得、管理及び処分に関する規則（以下「規則」という。）により当該台帳に登載された財産に係る登記簿、境界確認協議書、確定丈量図等を付属させておかなければならないにもかかわらず、整備されていないもののが多数あった。
- (2) 土地の境界が不明確なものがあった。
- (3) 普通財産の処分等の異動があったときには、規則により財産部局長から総務部長に報告が義務付けられているにもかかわらず、報告されていないもののが多数あった。
- (4) 台帳価格については、規則により5年ごとに評価を行い台帳価格を改定することとされているが、全く行われていなかった。

4 組織及び運営の合理化に資する意見

県においては、所謂「地財ショック」の影響をとともに受け、構造的な財源不足の状態に陥ったことから、昨年10月には、「中期財政改革基本方針」を策定し、思い切った行財政改革に取組まれているところである。

こうした厳しい財政状況の中、普通財産等を改めて貴重な行政資源としてとらえ、本来生むべき経済的価値が発揮されるよう、適切な対策を早急に講ずる必要がある。

以下は、監査の途上で気づいた組織及び運営の合理化に資する意見であり、財産管理及び処分について改善措置を検討されたい。

(1) 活用方針等の策定について

現在、県では、中期財政改革基本方針に基づき、未利用地の売却や貸付を推進することとされているが、財産部局の中には、単に財産の維持管理のみを行っているところもあり、財産の売却や貸付など有効活用を図ることについては、買い手や借り手からの申し込みを待つなど、積極的な取組みがなされていないところが見受けられた。

貸付財産の中には、積極的な見直しがされないまま貸付期間が長期に及んでいるものがあった。

また、府内に設置された県有財産有効活用検討委員会は県有財産の有効活用と未利用財産の処分方針等について

検討することとされているが、十分に機能していない。

このため、これまでの取組みを全面的に見直し、普通財産等の有効活用に向けて一層効果的な対策を講ずる必要がある。

ア 全ての普通財産等について、有効活用を図ることとし、民間の知恵も活用しながら、県として、各口座ごとの活用方針（分類換え、貸付、交換、譲与、売却）を早急に策定されたい。

イ 活用方針に基づく取組みは、集中的かつ計画的に行い、向こう5年間で完了されたい。

このため、毎年度の数値目標を定めたアクションプログラムを作成し、進行管理を行われたい。

ウ 管財課内に新たに専門組織を設置するなど体制を強化し、アクションプログラムに基づく取組みを一元的に行われたい。

なお、不動産の活用に精通した民間の専門的有識者をアドバイザーとして登用することを検討されたい。

(2) 財産の管理事務について

ア 県有財産は、県の貴重な行政資源であり、常に良好な状態で維持管理するとともに有効に活用されなければならないが、規則等で定められた財産管理事務に対する認識が不十分であるため、必要な手続がなされていない機関が多く見受けられた。

については、適切な財産管理が行われるよう財産管理事務担当者に対する研修を充実されたい。

イ 普通財産については、規則に基づき5年ごとに評価額の見直しを行い台帳価格を改定することとされているが、評価事務の複雑さなどのために実施されていなかった。

については、台帳価格の改定について、評価額算定方法を例えば固定資産税評価相当額に時価倍率を乗ずる方式とするなど、実効性のあるものとなるよう検討されたい。

ウ 普通財産等の有効活用を図るため、所属指定分も含め、普通財産等に関する情報を管財課において一元的に集中管理し、提供されたい。

エ 普通財産の中には、県の施設の来庁者駐車場や進入路等で使用しているものがあった。

これらの財産については、行政財産として管理することが適当であると考えられるので、速やかに分類換えを検討されたい。

(3) 貸付財産について

ア 市町村道として市町村へ無償で貸付けされているものが22件あるが、当該財産については他の利用は困難であり、同一目的で市町村が使用する場合は事務処理軽減のうえからも速やかに条例第3条第4号の規定に基づき譲与を検討されたい。

イ 市町村道以外の用途として貸付けを行っている普通財産で、県において利用することが見込めないものは、原則として売却を検討されたい。

(4) 未利用財産について

ア 未利用財産は、土地が63口座、435,818m²、建物が10口座、18,726m²にのぼっていた。

県において利用が見込まれないものは、原則として売却されたい。

なお、これまで財産の有効利用を妨げてきた要因を究明し、それぞれの要因に即した売却のための効果的な対策を講じられたい。

イ 不用となった建物が存するため土地の売却に支障となっている場合には、建物解体撤去を条件とする売買契約も検討されたい。

ウ 広く県民等の入札参加を促し売却が促進されるよう、予定価格の事前公表、郵便入札の導入を検討されたい。

エ 庁舎等の移転・廃止後、その跡地が未利用のまま放置されていたものがあった。

今後、庁舎等の建設に当たっては、まず未利用地の活用を最優先に検討されたい。

また、庁舎等の移転・廃止をする場合には、併せて、その跡地の有効活用について、管財課を中心として全庁的に検討されたい。

(5) 基金財産について

土地開発基金で先行取得したにもかかわらず、県の施策の変化により、長年未利用のまま基金で保有されているものがあった。

については、県において利用が見込まれないものは、早急に処分されたい。

II 職員宿舎

1 職員宿舎の現状

(1) 設置・入居状況

ア 設置状況

平成16年5月現在の職員宿舎の設置戸数は表1のとおり合計で3,682戸であり、そのうち知事部局が1,758戸で全戸数の47.7%を占め、次いで警察本部が959戸で26%、教育委員会が794戸で21.6%であった。

用途別の設置戸数では世帯用が最も多く62.7%を占め、次いで単身用の24.6%、単身寮10.6%、部課長用2.1%の順であった。

用途別の建設状況では、昭和60年代以降は単身用の設置が増加する一方で、単身寮は全く設置されなかった。

イ 入居状況

職員宿舎の入居率は県全体で86.4%であり、部局別の入居率では、企業局が100%と最も高く、次いで知事部局90.6%、警察本部85.6%、教育委員会82.6%、県立病院55.7%の順であった。

なお、企業局は、空き宿舎へ他部局職員の入居を認めた結果、入居率が100%となったものである。

用途別の入居率は、県全体では単身用が91.7%と最も高く、一方、単身寮が72.8%と最も低かった。

各部局の用途別の入居率は、特に、県立病院では、単身用及び単身寮の入居率が著しく低かった。また、教育委員会では、部課長用（校長宿舎）の入居率が最も低かった。

空家（空室）は、県全体で500戸であったが、部局別では知事部局が166戸で最も多く、用途別では世帯用が309戸で最も多かった。

職員宿舎の建設年度と入居率の関連では、表2のとおり新しい宿舎ほど入居率が高かったが、なかには建設年度が昭和60年代以降の比較的新しいものでありながら入居率が低いものもあった。

表1

職員宿舎の設置・入居状況

(平成16年5月現在)

区分	用途別	設置戸数	入居戸数	空家戸数	入居率(%)	構成率(%)
知事部局	部課長用	25	23	2	92.0	
	世帯用	927	851	76	91.8	
	単身用	494	473	21	95.7	
	単身寮	312	245	67	78.5	
	計	1,758	1,592	166	90.6	47.7
県立病院	部課長用	1	1	0	100.0	
	世帯用	79	60	19	75.9	
	単身用	9	0	9	0.0	
	単身寮	42	12	30	28.6	
	計	131	73	58	55.7	3.6
企業局	部課長用	0				
	世帯用	16	16	0	100.0	
	単身用	24	24	0	100.0	
	単身寮	0				
	計	40	40	0	100.0	1.1
	部課長用	32	24	8	75.0	

教育委員会	世帯用	419	333	86	79.5	
	単身用	343	299	44	87.2	
	単身寮	0				
	計	794	656	138	82.6	21.6
警察本部	部課長用	18	18	0	100.0	
	世帯用	869	741	128	85.3	
	単身用	37	36	1	97.3	
	単身寮	35	26	9	74.3	
	計	959	821	138	85.6	26.0
合計		3,682	3,182	500	86.4	(100)
用途別内訳計	部課長用	76	66	10	86.8	2.1
	世帯用	2,310	2,001	309	86.6	62.7
	単身用	907	832	75	91.7	24.6
	単身寮	389	283	106	72.8	10.6
	計	3,682	3,182	500	86.4	(100)

(注) 戸数は、世帯用住宅の戸数、単身寮の居住室単位に1戸とカウントする。

表 2 建設年度と用途別職員宿舎の入居率の状況 (平成16年5月現在)

区分		用途別				
建設年度	戸数(戸)	部課長用	世帯用	単身用	単身寮	計
	入居率(%)					
昭和49年度以前	戸数(戸)	34	845	14	227	1,120
	入居率(%)	70.6	75.7	0.0	69.2	73.3
昭和50年度～59年度	戸数(戸)	22	517	140	162	841
	入居率(%)	100.0	88.2	79.3	77.8	85.0
昭和60年度～平成6年度	戸数(戸)	13	596	356		965
	入居率(%)	100.0	95.1	94.4		94.9
平成7年度以降	戸数(戸)	7	352	397		756
	入居率(%)	100.0	96.0	97.0		96.6

ウ 入居率の低い職員宿舎の状況

表3のとおり知事部局、教育委員会、警察本部の3部局で431棟の職員宿舎が設置されていたが、入居率が50%未満の宿舎が94棟あり、このうち、全く入居者がいなかった職員宿舎が79棟あった。

表 3 入居率の低い職員宿舎の状況(知事部局、教育委員会、警察本部) (平成16年5月現在)

部局	用途別	宿舎設置棟数 (A)	入居率の低い宿舎			
			入居率50%未満宿舎		入居者がいない宿舎	
			宿舎棟数 (B)	設置割合 (B)/(A)	宿舎棟数 (C)	設置割合 (C)/(A)
知事部局	部課長用	24	1	4.2	1	4.2
	世帯用	97	23	23.7	20	20.6
	単身用	27	1	3.7	1	3.7
	単身寮	16	1	6.3		

	計	164	26	15.9	22	13.4
教育委員会	部課長用	32	8	25.0	8	25.0
	世帯用	83	28	33.7	21	25.3
	单身用	10	6	60.0	5	50.0
	单身寮					
	計	125	42	33.6	34	27.2
警察本部	部課長	19	0			
	世帯用	119	25	21.0	22	18.5
	单身用	2	0			
	单身寮	2	1	50.0	1	50.0
	計	142	26	18.3	23	16.2
合計	部課長用	75	9	12.0	9	12.0
	世帯用	299	76	25.4	63	21.1
	单身用	39	7	17.9	6	15.4
	单身寮	18	2	11.1	1	5.6
	計	431	94	21.8	79	18.3

(2) 職員宿舎の管理運営状況

ア 職員宿舎の管理

各部局では、職員宿舎管理規程により宿舎管理者を定めて宿舎の管理運営（入居者の募集、入居事務、維持管理、貸付料の徴収等）を行っていた。

各部局のうち、県内各地に多数の職員宿舎を所管する知事部局、教育委員会、警察本部では、本庁の主管課と管内を所管する地方機関がそれぞれ宿舎管理者として役割分担、連携して職員宿舎の管理業務を行っていた。

なお、教育委員会では、出雲地区において宿舎管理者が毎年度変更されていた。

(注) 職員宿舎管理規程

知事部局：職員宿舎管理規則

教育委員会：教職員住宅管理規程

県立病院：県立中央病院職員宿舎使用規程

警察本部：警察の職員宿舎の管理に関する訓令

県立湖陵病院職員宿舎管理規程

企業局：企業局職員宿舎管理規程

イ 入・退去事務手続

(ア) 入居者の選定等

宿舎管理者は、当該部局に属する職員で入居希望した者の中から、職務の内容や住宅の困窮度等を考慮し、入居者を選定していた。

なお、各部局とも、空家（空室）があった場合に他部局職員の入居を認めている事例は、ごく少数に留まっていた。

(イ) 退去時検査

入居者の退居に当たって、各部局とも担当職員による退去時検査を行っていた。

しかしながら、現行の職員宿舎管理規程には、検査職員の指定、検査記録の作成・復命等について定められていなかった。

また、検査手順、検査要領等も定められていなかった。

ウ 貸付料及び維持修繕費等

(ア) 貸付料の算定

職員宿舎の貸付料は、国家公務員宿舎法の規定に準拠して、各々の職員宿舎管理規程に基づき宿舎管理者が決定していた。

平成15年度の松江地区における用途別職員宿舎の貸付料事例は、表 4 のとおりであった。

また、平成15年度の部局別職員宿舎の貸付料収入状況は、表 5 のとおりであった。

表 4 松江地区における用途別職員宿舎の貸付料事例

用途	建設年度	構造	1戸当延床面積(m ²)	貸付料(月・円)
部課長用	S 60	木造1階建	95.36	20,430
世帯用	H 9	R C 3階建	70.98	23,170
单身用	H 8	R C 4階建	36.80	7,670
单身寮	S 47	R C 4階建	9.71	2,160

表 5 平成15年度部局別職員宿舎貸付料収入

部局	貸付料収入(千円)
知事部局	240,870
県立病院	13,124
企業局	5,562
教育委員会	87,264
警察本部	115,573
合計	462,393

(イ) 貸付料の減免

警察職員宿舎のうち、居住範囲の限定を受けて入居する一般の警察職員宿舎については貸付料が平成15年9月末までは2割減免されていたが、現在、段階的に減免の是正が図られており、平成18年度には廃止されることとなっている。

しかし、居住指定を受けて入居する署長宿舎については、依然として貸付料の5割減免がされていた。

(ウ) 職員宿舎の維持修繕費等

平成13年度から15年度までの職員宿舎の改修及び維持修繕に係る経費支出の状況は表 6 のとおりであった。

平成15年度においては、改修等工事請負費及び修繕費とも総額で前年度を下回っているが、これは、厳しい県財政状況を踏まえて平成14年12月に策定された「財政健全化指針」に基づき、歳出削減が図られたことによるものと考えられる。

表 6 職員宿舎の改修及び維持修繕に係る経費支出

(単位:千円)

部局	戸数	改修等工事請負費			修繕費		
		13年度	14年度	15年度	13年度	14年度	15年度
知事部局	1,758	65,560	43,436	22,341	74,961	84,174	69,693
県立病院	131	12,339	19,094	11,085	6,174	6,026	5,809
企業局	40	352	254	781	85	78	88
教育委員会	794	17,076	6,693	15,434	16,860	16,002	17,529
警察本部	959	5,749	54,034	33,949	16,391	41,180	25,409
合計	3,682	101,075	123,511	83,590	114,472	147,460	118,527

(エ) 修繕費等の入居者負担

1) 入居者の経費負担の根拠

入居者負担とする修繕等の経費の範囲については、各部局とも職員宿舎管理規程により基本的な事項を定めていたが、その詳細な取扱いについて、不明確な部局があった。

2) 入居者負担の状況

各部局とも、職員宿舎管理規程において電気、ガス、水道等の使用料やし尿処理に要する経費、畳の表替え、襖の張替えに係る経費等は基本的に入居者負担としているが、このうち、畳の表替え、襖の張替えに係る経費については、次のとおり各部局で取扱いが異なっていた。

知事部局

襖の張替え経費についてはすべて入居者負担とし、毎月の賃付料に併せて一定額を県が徴収していたが、畳の表替え経費については、故意過失による場合は入居者の負担とし、通常の使用により自然摩耗等した場合は県の負担としていた。

教育委員会

これらの経費はすべて入居者負担とし、その負担金は毎月一定額が宿舎単位で徴収され、入居者代表又は宿舎管理者が管理をしていた。

警察本部

これらの経費はすべて入居者負担とし、その負担金は毎月一定額が宿舎単位で積み立てられ、入居者代表が管理をしていた。

工 職員宿舎の建設に係る借入金

各部局とも、地方職員共済組合等からの借入金（償還期限は15年又は20年）により職員宿舎を建設していた。各部局とも、平成15年度に高利率（7%以上）部分の繰上げ償還を行ったが、依然として多額の債務が残っており、そのなかには6.0～3.9%の高利率のものが約1/3を占めていた。

各部局の借入金残高の状況は、表-7のとおりであった。

表 7 職員宿舎の建設に係る借入金残高 (単位：千円)

部 局	17年度以降 残 債 額	左 の 内 訳	
		償 還 利 率	償 還 利 率
		6.0～3.9%	3.2～2.0%
知 事 部 局	2,948,700	1,608,170	1,340,530
教 育 委 員 会	4,824,538	1,090,916	3,733,622
警 察 本 部	2,296,034	605,695	1,690,339
計	10,069,272	3,304,781	6,764,491

(3) 組織再編計画等と今後の職員宿舎の整備

平成15年度の本庁機構の再編に続いて、現在、地方機関の見直し・組織再編成が進められており、これに伴い、各地区において職員宿舎の過不足が生ずることが想定される。

各部局では、こうした組織再編の進捗状況や厳しい財政状況を踏まえ、現在、今後の職員宿舎の整備のあり方について、検討を行っているところである。

なお、警察本部においては、警察署の組織再編により、平成17年4月1日に小規模警察署である5警察署が隣接警察署に統合されることとなっている。

これに伴い、統合される署長宿舎については、一般警察職員宿舎へ転用するとともに、既存の一般警察職員宿舎については、そのまま統合警察署の宿舎とする予定である。

2 改善を要する事項

職員宿舎の監査の結果、指摘事項は次のとおりであったので、適切な事務執行に努められたい。

(1) 宿舎管理者の指定

職員宿舎管理規程に基づく宿舎管理者に指定されないままに、大学の教職員宿舎の管理運営が行われていた。

(島根県立大学)(看護短期大学)

(2) 維持修繕費等の入居者負担

本来、入居者の負担とすべき浄化槽の維持管理経費について、全面的に管理者負担となっていた。(中央病院)

(3) 職員宿舎の財産管理

適切かつ効率的な財産管理を行うための財産台帳や、関係付属図書(確定丈量図、土地境界確認協議書など)等の整備・保管状況が不十分なものが多数あった。(管財課、中央病院、湖陵病院、企業局、福利課)

3 組織及び運営の合理化に資する意見

職員宿舎は、公務の円滑な推進に資する施設であるばかりではなく、県民にとっても貴重な県有財産であり、建設や維持管理には多額の経費を伴うことから、常に適正かつ効率的な管理運営に努めなければならない。

以下は、監査の途上で気づいた組織及び運営の合理化に資する意見であり、職員宿舎の管理運営等について改善措置を検討されたい。

(1) 今後の職員宿舎の整備について

近年、道路交通網の整備に伴う職員の通勤形態の変化、ライフスタイルの変化、民間賃貸住宅の充実等、職員宿舎を取巻く社会情勢は変化してきている。

こうした中にあって、平成16年5月現在、県全体の職員宿舎の入居率は86.4%となっており、500戸の空家(空室)が存在していた。

また、今後、地方機関の組織再編や人員の削減等が進めば職員宿舎が余剰化すると考えられる。

現下の厳しい県の財政状況を踏まえれば、従前にも増して効率的な職員宿舎の管理運営が求められている。

このため、今後の職員宿舎の整備に当たっては、公有財産の総合調整を担う管財課がリーダーシップを發揮し、各部局と連携の上、次の諸点を踏まえ、全県的立場から十分に検討されたい。

ア 宿舎需要予測に基づく職員宿舎の配置計画について

各部局は、各々の職員宿舎の老朽化状況、入居状況、応募状況や職員の住宅、通勤状況等を十分把握した上で、中・長期的な宿舎需要予測を的確にたて、これに基づく各地区ごとの職員宿舎の配置計画を策定されたい。

なお、職員宿舎の配置計画の策定に当たっては、職員宿舎を新設するのではなく、既存の職員宿舎を活用することとされたい。

イ 各部局職員宿舎の相互利用について

各部局とも空家(空室)があった場合に、他部局職員の入居を認めていた事例は、ごく少数に留まっていた。

入居率が低下している職員宿舎の有効活用を図るため、各部局が十分連携し、宿舎需要に対する情報の一元化を行うとともに、入居資格の弾力的運用等による相互利用を促進されたい。

ウ 不用となる職員宿舎の有効活用について

今後とも入居が見込まれない職員宿舎や保有の必要がない職員宿舎については、速やかに他の用途への活用や売却、貸付を検討されたい。

なお、不用となった建物が存するため土地の売却に支障となっている場合には、建物解体撤去を条件とする土地売買契約も検討されたい。

(2) 職員宿舎の管理運営について

ア 貸付料の減免措置の見直しについて

減免措置が継続されている警察署長宿舎について、減免措置を見直しされたい。

イ 入居者負担について

各部局とも、職員宿舎管理規程において、電気、ガス、水道等の使用料やし尿処理に要する経費、畳の表替え、襖の張替えに係る経費等は基本的に入居者負担とされていた。

その中で、畳の表替えについて、知事部局だけは通常の使用により自然摩耗等した場合は県の負担とする運用

がされていたので、入居者負担とするように改められたい。

また、入居者負担金の徴収方法が各部局間で異なっていたので、統一的な取扱となるように検討されたい。

ウ 退去時検査について

退去時検査が適切、効率的に行われるよう宿舎管理規程等で検査員の指定、検査記録の作成及び復命等について規定するとともに、検査手順、検査要領等を定めた検査マニュアルを作成されたい。

エ 職員宿舎建設に係る借入金の繰上償還について

県には、職員宿舎建設に係る地方職員共済組合等に対する多額の債務が依然として残っており、そのうち約三分の一が6.0～3.9%の高利率のものであった。

本県の厳しい財政状況を踏まえ、今後とも高利率部分の繰上償還を積極的に行われたい。

行政監査対象機関一覧表

1. 普通財産の監査対象機関

監査対象機関名			監査対象機関名		
総務部(4)	本庁	総務課	商工労働部(2)	本庁	観光振興課
		職員課			産業振興課
		管財課			土木部(9)
		消防防災課			本庁
地域振興部(2)	地方	隱岐支庁			土木総務課
		木次総務事務所			河川課
環境生活部(1)	本庁	国際課			港湾空港課
健康福祉部(6)	本庁	健康福祉総務課			都市計画課
		医療対策課			建築住宅課
		障害者福祉課			地方
	地方	松江健康福祉センター			松江土木建築事務所
		中央病院	教育委員会(4)	本庁	川本土木建築事務所
		湖陵病院			浜田土木建築事務所
農林水産部(9)	本庁	農林水産総務課			益田土木建築事務所
		畜産振興課			教育施設課
		農村整備課			生涯学習課
		林業課			文化財課
		森林整備課			福利課
		水産課	警察本部(4)	本庁	会計課
		漁港漁場整備課			出雲警察署
	地方	木次農林振興センター			川本警察署
		農業試験場			益田警察署
合計 41機関 (本庁 27・地方機関 14)					

2. 土地開発基金財産の監査対象機関

監査対象機関名		監査対象機関名	
総務部	管財課	健康福祉部	医療対策課
環境生活部	環境生活総務課	土木部	港湾空港課
	文化振興課	警察本部	会計課
合計 本庁 6機関			

3. 職員宿舎の監査対象機関

監査対象機関名			監査対象機関名	
総務部(3)	本庁	管財課	安来高等学校	浜田高等学校
	地方	島根県立大学	松江北高等学校	浜田商業高等学校
		看護短期大学	松江南高等学校	益田高等学校
地域振興部(8)	地方	隱岐支庁	松江工業高等学校	益田工業高等学校
		松江総務事務所	大東高等学校	益田産業高等学校
		木次総務事務所	横田高等学校	吉賀高等学校
		出雲総務事務所	三刀屋高等学校	津和野高等学校
		川本総務事務所	飯南高等学校	隱岐高等学校
		浜田総務事務所	平田高等学校	隱岐島前高等学校
		益田総務事務所	出雲高等学校	隱岐水産高等学校
		中山間地域研究センター	出雲商業高等学校	盲学校
健康福祉部(4)	地方	中央病院	出雲農林高等学校	松江ろう学校
		湖陵病院	大社高等学校	浜田ろう学校
		わかたけ学園	大田高等学校	出雲養護学校
		食肉衛生検査所	仁摩高等学校	石見養護学校
農林水産部(4)	本庁	林業課	川本高等学校	浜田養護学校
	地方	農業大学校	邑智高等学校	益田養護学校
		種畜センター	矢上高等学校	隱岐養護学校
		栽培漁業センター	江津高等学校	松江清心養護学校
商工労働部(1)	地方	産業技術センター(浜田 技術センター)	江津工業高等学校	江津清和養護学校
土木部(2)	地方	松江土木建築事務所		
		川本土木建築事務所		
教育委員会(44)	本庁	高校教育課		
		保健体育課		
		人権同和教育課		
		福利課		
	地方	右欄のとおり(40校)		
警察本部(2)	本庁	会計課		
		厚生課		
企業局(1)	本庁	総務課		
合計 69機関(本庁 9・地方機関 60)				

普通財産（管財課所管）一覧表

口座名	所在市町村 (町名)	区分	建物 m ²	用途 経過 年度 (取得) 年度	貸付			現在の管理状況			その他利用(計画あり)	未利用 建物 m ²
					貸付先	土地 m ²	建物 m ²	用途	貸付料 円	減額 割合		
鳥根県庁舎附属地	松江市殿町	444.10	S.42.4	37	松江市	10.54		市道	0	10.1号	5	
元鳥取県芦東庁舎	松江市殿町	10.54	H.10.3	5	市町村総合事務組合	418.05		吉町村振興センター敷地	1,663,060	5.7号	11	
元松江警察署殿町派出所	松江市殿町	79.33	不明	不明		10.54		市道	0	10.1号	5	
元女性就業サービスセンター	松江市北堀町	880.27	H.7.9	8	(社)観光開発公社	72.00		駐車場	247,560		8	県道又は掘川
元鳥取県芦第3分庁舎	松江市北堀町	1,054.44	832.71	H.7.7	(社)水道協会	36.00		駐車場	123,720		8	
元北堀町県職員宿舎3号	松江市北堀町	247.53	H.11.10	4	(社)林業公社	132.00		駐車場	453,960		8	
元女性相談センター	松江市内中原町	846.96	581.93	H.11.4	日本スポーツ振興センター	24.00		駐車場	82,550		8	
日本赤十字社鳥取県支部敷地	松江市内中原町	570.37	S.57.9	21	(社)観光開発公社	130.67		事務所	1,561,310		8	
元婦人相談所	松江市内中原町	245.11	S.44.7	34	(社)水道協会	166.72		事務所	1,855,120		8	
元松江幼稚園	松江市母衣町	744.79	S.48.7	30	日本赤十字社	28.14		事務所	351,060		5	
元松江日赤病院分院	松江市母衣町	3,958.63	S.44.7	34	松江商工会議所	325.53	288.03	小計	3,797,490		592,27	貸駐車場
北面堀川埋立地	松江市北田町外	415.41	S.38.3	40	日本赤十字社	654.30		市道	728.91		244.68	貸事務所
元県立盲学校	松江市南田町	3,259.06	265.51	S.45.9	島根毛筆受産場	245.11		毛筆受産場	223,060	7.4号	18	
元松江幼稚園	松江市向島町	2,931.91	S.47.3	31	日本赤十字社	744.79		健康サービスセンター	348,410	9.4号	20	
鳥根大学附属小学校及幼稚園	松江市東奥谷町	1,763.33	S.38.4	40	学校給食会	2,722.67		市道	3,410,630	5.7号	17	
鳥根大学附属小学校及幼稚園						1,752.16			0	10.1号	15	

口座名	所在市町村 (町名)	区分		現在の管理状況						未利用 建物 m ²		
		土地 m ²	建物 m ²	用途 廃止 (仮替) 年度	総面 年数	貸付先	土地 m ²	建物 m ²	用途	貸付料 円		
大輪町県有地 (元社会保険事務所跡地)	松江市大輪町	2,497.97	786.00	S.41.3	37	島根県淨化槽協会 (社)淨化槽普及管理センター (社)私学教育振興会 消防試験研究センター (社)食品衛生協会 クリーニング生活衛生同業組合 配合飼料価格安定基金協会 理容生活衛生同業組合	58.90 135.14 71.40 72.67 49.70 55.60 46.45 35.07	46.40 60.14 46.40 47.67 37.20 55.60 33.95 36.07	事務所、駐車場 事務所、駐車場 事務所、駐車場 事務所、駐車場 事務所 事務所 事務所、駐車場 事務所	351,830 631,790 389,200 397,810 289,480 376,830 267,440 237,670	17 4 17 8 8 8 1 8	
元農林省山海干拓事務所職員宿舎	松江市大輪町	492.75	S.38.12	40	大輪町内会 小計	347.94 492.75		小計	194,580 3,136,630	1,937,34 400,37	貸事務所	
元身体障害者受援センター	松江市大輪町	3,787.87	S.38.11	15	日本赤十字社 島崎伝通会	3,302.95 125.00		血液センター 駐車場	189,190 487,650	5 5 16		
元菅田町公有地	松江市学園1丁目	1,652.84	H.7.3	8	国民健康保険団体連合会	778.00		駐車場	338,780 2,548,720	5 3		
菅田町県有地	松江市学園1丁目	1,558.35	S.56.7	22								
元県立松江東高校	松江市西川津町	3,815.00	S.58.7	20	松江市	3,815.00		市道		0 0	10 1号 20	
県立松江東高等学校	松江市西川津町	544.00	S.58.3	20	松江市	544.00		市道		0 0	10 1号 20	
松江市西川津町県有地	松江市西川津町	568.48	S.44.8	34	松江市	568.48		市道		0 0	10 1号 20	
県立音楽専門学校	松江市西浜佐治町	475.77	S.42.12	36						475,77		
浜乃木6丁目県有地	松江市浜乃木6丁目	314.74	S.62.4	16	松江市	314.74		市道		0 0	10 1号 15	
元島銀女子短期大学	松江市乃木富田町	321.00	S.45.9	33	松江市	321.00		市道		0 0	10 1号 15	
環境保健公社整備用地	松江市吉原町	7,618.53	S.60.3	18	環境保健公社 看護協会	7,618.53 1,250.26	36.21 1,250.26	事務所 事務所	10,791,770 2,418,010	5 5 27 18		
袖師町県有地	松江市袖師町	1,250.26	S.57.4	21	島江市(公共下水道 管理者) 地方職員共済組合	310.40 1,441.33		下水道配管敷地 ホテル共通駐車場	0 2,111,220	10 6 2号 16		
元浜乃木干拓地	松江市猿島町外	3,436.31	S.44.6	34	小立博士9名 小計	505.31 2,257.04		駐車場 小計	2,387,940 4,499,160	16 16		
宍道湖畔県有地	松江市猿島町外	14,514.19	S.44.6	34	松江市	14,514.19		公園	0 1,678,750	2号 17		
労働省合同行舎	松江市東朝日町	624.88	S.38.12	39	島根労働局	614.87		公共職業安定所及 労働斡旋センター				
島根総合職業訓練所敷地	松江市東朝日町	1,101.45	S.44.12	33	(独)雇用・能力開発機構	1,101.45		島根職業能率開発センター	2,796,460	16		

口座名	所在市町村 (町名)	区分		貸付				現在の管理状況				その他利用(計画あり)	未利用 建物 m ²		
		土地 m ²	建物 m ²	用途 施設 年度 (仮借) 年数	貸付先	土地 m ²	建物 m ²	用途	貸付料 円	減額 割合	超過 年数	建物 m ²	用途		
東光台賃有地(集会所)	松江市東津田町	0.13	\$, 38.12	39								0.13	水路用地		
東光台賃有地	松江市東津田町	766.65	\$, 41.1	37										766.65	
元日卵果職員宿舎	浜田市日卵町	1,678.40	H. 9.2	6										1,678.40	
元こくぶ学園保育寮	浜田市国分町	1,332.00	H. 12.2	3										1,332.00	
元浜田警察署長沢職員宿舎	浜田市長沢町	618.16	H. 9.7	5										618.16	
元齧検定所	出雲市塩治町	6,105.06	H. 10.4	5										6,105.06	
国立鳥根医科大学関連用地	出雲市塩治町	12,575.47	\$, 50.3	28	(財)島根県病研究所	8,039.95		研究所敷地	880,030	9	7号	25			
元農業大学校	出雲市塩治有原町	1,258.85	\$, 56.3	22	出雲市	127.30		歩道及び緑地	0	10	1号	20			
海上地区県有地	出雲市塩治有原町	1,069.64	\$, 50.5	28	中国地方整備局 出雲河川事務所	1,069.64		庁舎敷地	1,803,790			15			
元さなみ学園地	出雲市神西沖町	7,841.00	\$, 57.4	21	(社)農会	7,841.00		知的障害者 長屋生施設敷地	535,180	7	4号	16			
元鳥根農科大学附属神西農場	出雲市神西沖町	285.00	\$, 43.1	35											
國立医科学系川掛福ボンヌ施設	出雲市占志町	8,707.37	136.91	\$, 50.3	出雲市	98.98		市道及び下水道施設用地	0	10	1号	19	8,707.37	通路	
元出雲警察署	出雲市今市町	2,813.60	\$, 57.10	20	出雲市中央駐車場組合	2,113.37		駐車場	4,434,910		16	601.25	排水用施設 交番建設予定地		
元半ヶ沢県職員宿舎	出雲市今市町	668.14	H. 12.2	2										668.14	
元出雲合同庁舎	出雲市大津町	10,122.67	\$, 53.3	25	出雲市	5,958.88		道路用地	0	10	1号	17			
元益田農林高等学校	益田市染羽町	641.55	H. 9.2	6										641.55	
元県立益田農林高等学校	益田市元町	1,614.76	\$, 42.8	35	益田商工会議所	902.76		駐車場	1,366,310	5	7号	18	712.00	進入路	
元中須県職員宿舎	益田市中須町	1,183.87	H. 10.6	4										1,183.87	
元益田警署入城職員宿舎	益田市久城町	33.55	H. 9.4	6	益田市	33.55		市道用地	0	10	1号	6			
江津総合職業訓練所	江津市二官町	68,119.74	\$, 42.4	36	(独)雇用・能力開発機構	68,119.74		職能短大敷地	22,123,540						
元農業試験研究試験地	江津市敬仁町	26,657.00	\$, 53.4	25										26,657.00	
大角山県有地	八束郡玉湯町	2,181.00	\$, 53.11	24										2,181.00	
元能義保健所	能義郡云瀬町	1,706.12	798.09	H. 12.4	3	安来市・庄瀬町・伯太町合併協議会	56.84	事務所	1,004,810			3			
元農業試験研究試験地	鏡川郡大社町	246.00	H. 8.9	6	小計	549.40	455.85	小計	127,440		1			1,156.72	
元津和野警察署	鹿足郡津和野町	1,133.11	72.60	\$, 57.6	20	庵原交通安全協会	1,064.36	駐車場	1,132,250					342.24	
						津和野町	68.75	72.60	土庫、消防ポンプ、車庫用地	1,621,650	5	7号	16		246.00
									0	10	2号	20			

口座名	所在市町村 (町名)	区分		貸付				現在の管理状況				その他利用(計画あり)				未利用 m ²
		土地 m ²	建物 m ²	用途 廃止 (仮持) 年度	経過 年数	貸付先	土地 m ²	建物 m ²	用途 市道用地	賃料 円	減額 割合	超過 年数	土地 m ²	建物 m ²	用途 m ²	
鳥根県教育会	大阪府吹田市	109.09	\$, 59.3	19	吹田市		109.09			0	10	1号	19			
元豊中県職員宿舎	大阪府豊中市	387.78	H. 9.2	6												387.78
元牛田県職員宿舎	玄島県玄島市	633.56	H. 9.2	6												633.56
元黒部県職員宿舎	福岡県北九州市	191.27	H. 9.2	6												191.27
元妙見県職員宿舎	福岡県北九州市	282.38	H. 9.2	6												282.38
元外中原職員宿舎 5号	松江市外中原町	445.32	H. 16.2	0												445.32
元出雲合同片舎	出雲市大津町	715.00	58.30	H. 16.3	0											
元江和寮	邑智郡川本町	265.65	H. 15.4	1												265.65
合計		224,415.06	3,568.76				162,995.71	1,752.12		85,335,030		16,977.48	1,474.40	53,920.26	342.24	

普通財産（所属指定分）一覧表（本庁）

現 在 の 管 理 状 況													
部 所	所 属 名	口 直 名	所在 市 町 村 (町名)	区 分		所 属 定 年 月	経過 年数	貸 付			そ の 他 利 用 (計画あり)		
				土 地 m ²	建 物 m ²			貸 付 先	土 地 m ²	建 物 m ²			
農林水産省	元農業試験場	出雲市下古志町	6,61	11,15,4	1	S,47,7	31	清算法人 島根県畜産開発事業団	22,988,07	282,50	水路	6,61	水路
	元三族牧場	大田市三振町	22,988,07	282,50	1								
	元林業技術センター出雲試験地	出雲市朝山町	3,806,00	11,7,9	8	出雲市	3,806,00	282,50	8	10,7号	31		
	元林業技術センター出雲試験地	出雲市朝山町	3,153,00	11,15,4	1		3,153,00			10,2号	8		
	元林業技術研究所	板石郡赤来町	6,057,00	11,2,4	13							71,225,00	
	浜田木工用地	浜田市周布町	546,84	11,50,2	28							6,057,00	
	元林業技術センター	八束郡宍道町	157,513,44	4,544,96	5,52,1	26						546,84	
	森林整備課	元浜田農林改良普及所探触園	那賀郡金城町	87,471,00	5,52,1	27	島根県林業公社5地上権設定	87,471,00				157,513,44	
	元浜田漁港大同淨化施設	浜田市原井町	5,263,48	1,873,80	12	浜田市	5,263,48	1,873,80	净化施設	10,2号	12		
	元泊頭漁港	隱岐郡西ノ島町	19,25	5,41,9	37							19,25	
	元周獣漁港	浜田市吉野町	710,00	11,10,6	5	個人	116,94					583,06	
	元西御漁港	隱岐郡西鷹町	124,67	11,15,10	0							124,87	
	元浜田漁港	浜田市原井町	331,41	11,16,3	0								
	水産課	松江市向島町	61,71	5,54,11	24	宍道湖漁業協同組合	6,71						
	小 計		459,277,68	6,701,26			122,860,20	2,156,30		165,840		336,079,46	
	馬ヶ崎開地	八束郡玉湯町	32,765,75	2,323,81	5,49,3	36	(社)島根県観光開発公社	32,765,75	2,323,81	国民宿食、敷地	3,653,980	5,7号	
	元勘根半島スカライン	八束郡島根町	8,733,83	11,元	7	15	第八管区海上保安部	8,733,83		施設修理場	92,760	24	
	三瓶山南道路	板石郡飯南町	156,835,20	5,62,3	17	飯南町 (旧鮎原町)	156,835,20			165,840		338,02	
	元八戸ダム入原警報局施設用地	大田市三振町					12,765,75	2,323,81					
	港務空港課	元雲南港開拓課	八束郡東出雲町	13,356,85	5,196,02	11,14,11	1					13,356,85	
	小 計		211,691,63	7,519,83			198,334,78	2,323,81		3,666,200		0,00	
	土木総務課	元越淡統合センター	松江市古志原町	4,108,80	1,621,69	11,8,4	7	(財)島根県建設技術センター	4,108,80	1,621,69	事務所等	2,702,660	5,7号
	元三瓶ダム周辺施設	大田市三振町	27,637,87	78,10	11,8,8	7	大田市	27,637,87	78,10	三瓶ダム周辺公園	0	10,2号	
	元八戸ダム	邑智郡邑南町	1,603,13	11,2,2	14		156,835,20		道路	0	10,1号	1,603,13	
	河川課	元津市綾江町	44,00	11,11,10	5	江津市 (旧綾江町)	44,00						
	港務空港課	元益田市高津町	120,00	11,7,3	9	益田市	120,00		ビーチハウス	0	10,1号	4	
	元警察官署	益田市高津町	1,466,44	5,61,7	17	斐川郡斐川町	143,91		町道敷地	0	10,1号	1,322,53	
	元裏原地区公團住宅地	出雲市今市町	439,13	11,13,10	2							13,356,85	
	元県営住宅一反田開地	浜田市長沢町	65,25	11,11,10	4	浜田市	65,25		市道敷地	0	10,1号	4	
	元県営住宅鎌ヶ丘団地	浜田市茂井町	988,20	11,10,4	6	浜田市	988,20		市営住宅用地	0	10,7号	6	
	元県営住宅鷲戸団地	江津市松川町	1,723,32	11,7,7	8	江津市	1,723,32		多目的児童公園敷地	0	10,2号	2	
	元県営住宅新原団地	隱岐郡隱岐の島町	177,00	11,13,11	2							177,00	
	元県営住宅大社町	鏡川郡大社町	1,939,15	986,86	11,15,10	0						1,939,15	
	元県営住宅古曾町	松江市古曾町	1,961,15	887,46	11,15,10	0						3,722,14	
	元県営住宅名田団地	隱岐郡隱岐の島町	1,961,15	887,46	11,16,2	0						1,961,45	
	小 計		45,876,08	4,989,01			34,711,55	1,819,79		2,702,660		439,13	

普通財産（所属指定分）一覧表（地方機関）

専外第 14 号

地圖

平成17年3月25日(25)

部 所	所 属 名	口 座 名	所在市町村 (町名)	区 分	建 物 m ²	所 属 定 年数	経過 年数	貸 付			その他の利用(計画あり)			未 利 用	
								貸 付 先	土 地 m ²	建 物 m ²	用 途	賃 料 円	減 免 割 合	地 建 物 m ²	用 途
地 域 土木部 振興 開発 部	元新潟橋水位局 木次総務事務所	元仁多木水務所原直 小 計	電波部電波の島町 仁多郡仁多町 19.79 150.79	H.16.2 H.3.11 12	0										131.00
健 康 福 祉 部	松江健康福祉 センター 中央病院 湖陵病院	大輔町営有地 元総合看護学院 清陵病院医師宿舎用地	松江市大輪町 出雲市今市町 出雲市渡瀬町 出雲市天神町 小 計	235.31 3,383.25 5,130.19 H.10.4 6	H.14.2 S.53.10 25										19.79 150.79 3,383.25 5,130.19 1,157.00
農 林 水 産 部	木次農林 振興センター 農業試験場	元飯石農産新潟農整備事業用地 元農業試験場	雲南市掛合町 出雲市渡瀬町 出雲市下古志町 小 計	281,336.05 7,845.31 2,232.00 291,413.36	H.9.10 S.54.4 H.15.8 H.13.5	8 24 0 2									4,540.25 5,130.19 2,232.00 2,232.00
土 木 部	川本土木 建築事務所 浜田土木 建築事務所	元川本警察署長宿舎 元三新製鐵員宿舎1・2号 元江和寮 浜田土木 建築事務所	邑智郡川本町 邑智郡川本町 邑智郡川本町 浜田市浜田町 元浜田市場等地 元津町町長宿舎3号 小 計	297.00 995.21 435.90 237.29 259.04 2,436.32	H.13.6 H.9.8 H.16.2 H.14.8 H.6.3 238.82	2 6 0 1 10 14									297.00 985.21 435.90 237.29 259.04 470.92
警 察 部	安来警察署 出雲警察署 元農業土木校 川本警察署 益田警察署	元安来警察署行舎 元出雲警察署大津町職員宿舎 元出雲警察署枝入津職員宿舎 元農業土木校 元川本警察署 元益田警察署	安来市今津町 出雲市大津町 出雲市今市町 出雲市盐冶町 邑智郡邑南町 益田市東町 小 計	32.73 154.23 302.40 3,294.16 282.22 73.54 4,139.28 4,139.28	H.元.10 H.12.2 H.13.1 H.11.4 H.13.4 S.63.2 69.65 69.65	14 4 3 5 2 16 0 0	国土交通省 	32.73 0	0 10 1号 15	7号 15	八反停留所 			154.23 302.40 282.22 69.65	
	合 計			304,019.37	5,438.46			106.27	0	0	101号 15	3,294.16 0.00			738.85 69.65 8,132.81 5,199.84

基金財産一覧表

口座名	所在市町村 (町名)	区分		取 得 年 度	経過年数	使 用 中 の も の		現 在 の 管理状況		未利 用 の も の
		土 地	建 物			土 地 m ²	建 物 m ²	用 途	土 地 m ²	
中島製作所跡地	松江市東津田町	12,790.10		H.3.12	11				12,790.10	
県立中央病院跡地	出雲市今市町	23,832.97		H.11.9	3				23,832.97	
内中原県有地	松江市内中原町	1,475.40		H.9.3	6				1,475.40	
松江地区(くにびき2号棟)県職員宿舎	松江市西川津町	641.69		H.10.3	5	641.69		職員宿舎用地		
県立中央病院医師宿舎	出雲市今市町	1,634.19		S.61.2	17				1,634.19	
県立男女共同参画センター駐車場用地	大田市大田町	1,270.97		H.12.8	2	1,270.97		同センターの駐車場		
出雲空港周辺整備工事関連用地	簸川郡斐川町	4,996.47		S.56.3	22				4,996.47	空港予定地
出雲空港整備事業用地	簸川郡斐川町	759.43		H.3.2	12				759.43	"
出雲空港周辺整備工事関連用地	簸川郡斐川町	333.06		H.元.11	14				333.06	(エプロン)
出雲空港整備事業用地	簸川郡斐川町	13,005.86		H.2.12	13				13,005.86	"
南殿町再開発事業用地	松江市殿町	2,569.38		H.15.12	0				2,569.38	具民会館の駐車場予定地
津和野警察署青原駐在所移転改築用地	鹿足郡津和野町	486.00		H.13.5	2				486.00	
平田警察署小境駐在所移転改築用地	平田市小境町	395.00		H.13.11	1				395.00	
掛合警察署三刀屋駐在所移転改築用地	雲南市三刀屋町	712.74		H.14.1	1				712.74	
三成警察署布勢駐在所移転改築用地	仁多郡仁多町	397.00		H.15.12	0				397.00	
合計		65,300.26				1,912.66			63,387.60	

入居率50%未満の職員宿舎

■知事部局

平成16年5月現在

地区	宿舎名	所在地	用途	構造	建設年度	専用延床面積	入居状況		
							戸数	入居戸数	入居率(%)
松江	大輪町1号	松江市大輪町	部長	木1	S39	89.10	1	0	0.0
	わかたけ学園職員宿舎	八束郡宍道町	世帯	木1	S56	60.97	2	0	0.0
出雲	新崎県職員宿舎	出雲市大津新崎町	世帯	CB2	S45	81.13	1	0	0.0
木次	滝の上県職員宿舎	仁多郡仁多町	世帯	CB2	S45	50.00	2	0	0.0
	三成県職員宿舎	仁多郡仁多町	世帯	RC3	H7	71.89	3	1	33.3
	掛合県職員宿舎	雲南市掛合町	世帯	RC3	S60	63.07	4	1	25.0
	吉田県職員宿舎					71.28			
	種畜センター職員宿舎	雲南市木次町	単身	木	S45	33.00	4	0	0.0
川本	オノ峠県職員宿舎1、2号	大田市大田町	世帯	木平	S48	63.76	2	0	0.0
	食肉衛生検査所職員宿舎	大田市長久町	世帯	PC2	S56	62.29	4	1	25.0
	八戸ダム宿舎1号宿舎	江津市桜江町	世帯	CB1	S49	56.10	1	0	0.0
	八戸ダム宿舎4号宿舎		世帯	CB1	S49	62.70	1	0	0.0
浜田	清心寮	浜田市殿町	単身寮	RC2	S52	12.94	9	4	44.4
	黒川県職員宿舎A2号	浜田市黒川町	世帯	木2	S42	59.83	1	0	0.0
	緑ヶ丘1号県職員宿舎	浜田市長沢町	世帯	CB2	S39	77.87	1	0	0.0
	緑ヶ丘3号県職員宿舎	浜田市長沢町	世帯	CB2	S40	81.11	1	0	0.0
益田	六日市県職員宿舎	鹿足郡六日市町	世帯	CB2	S45	80.59	2	0	0.0
隠岐	大將軍県職員宿舎1号	隠岐郡隠岐の島町 大將軍	世帯	CB2	S43	81.13	1	0	0.0
	大將軍県職員宿舎2~3号		世帯	CB2	S44	46.59	2		
	大將軍県職員宿舎5~7号		世帯	CB2	S45~47	81.13	3		
	宮の前県職員宿舎	隠岐郡隠岐の島町下西	世帯	CB2	S40	49.99	8	0	0.0
	栽培漁業センター監視舎	隠岐郡西ノ島町	世帯	CB1	S49	62.85	1	0	0.0

(注)建築用語 木:木造

RC:鉄筋コンクリート造

CB:コンクリートブロック造

PC:プレハブコンクリート造

PRC:プレキャストコンクリート造

■教育委員会

地区	宿舎名	所在地	用途	構造	建設年度	専用延床面積	入居状況		
							戸数	入居・戸数	入居率(%)
松江	松江南高校舎監住宅	松江市上乃木町	単身	BC1	S47	55.00	1	0	0.0
	盲学校教職員住宅	松江市西浜佐田町	世帯	PRC1	S44	50.00	6	1	16.7
木次	大東教職員住宅	雲南市大東町	世帯	PRC1	S42	49.00	2	0	0.0
	大東高校校長住宅	雲南市大東町	部長	木1	S46	81.00	1	0	0.0
	横田稻原住宅	仁多郡横田町	世帯	PRC1	S47	55.00	1	0	0.0
	横田落合共同住宅	仁多郡横田町	単身	RC3	S63	33.00	12	5	41.7
	三刀屋掛合分校住宅	雲南市掛合町	世帯	PRC1	S47	54.00	1	0	0.0
	飯南高校校長住宅	飯石郡飯南町	部長	木1	S41	86.00	1	0	0.0
	赤来畠谷住宅1, 2号	飯石郡飯南町	世帯	PRC1	S46	55.00	2	0	0.0
	赤来畠谷住宅3~6号	飯石郡飯南町	世帯	PRC1	S47	55.00	4	1	25.0
出雲	出雲高校校長住宅	出雲市上塩治町	部長	木1	S47	85.00	1	0	0.0
	出雲長者原共同住宅	出雲市大津町	世帯	PRC2	S48	59.00	3	0	0.0
	大社佐田分校住宅	簸川郡佐田町	世帯	木1	S52	76.00	1	0	0.0
大田	仁万宅野田住宅1, 2号	邇摩郡仁摩町	世帯	PRC2	S49	61.00	2	0	0.0
川本	川本木路原共同住宅	邑智郡川本町	世帯	PRC2	S50	55.00	4	0	0.0
	矢上高校校長住宅	邑智郡邑南町	部長	木1	S39	86.00	1	0	0.0
	矢上大坪原単身住宅	邑智郡邑南町	単身	木1	S48	12.00	4	0	0.0
	矢上瑞穂住宅	邑智郡邑南町	世帯	BC2	S51	58.00	2	0	0.0
	矢上上京単身住宅	邑智郡邑南町	単身	木1	S52	30.00	6	0	0.0
江津	江津清和校長住宅	江津市渡津町	部長	木1	S42	83.00	1	0	0.0
浜田	浜田水産校長住宅	浜田市港町	部長	木2	S47	80.00	1	0	0.0
益田	益田旭ヶ丘共同住宅	益田市東町	世帯	RC3	S45	43.00	12	2	16.7
	益田工業校長住宅	益田市久城町	部長	木1	S44	81.00	1	0	0.0
	益田産業舎監住宅	益田市高津町	単身	PRC2	S49	55.00	1	0	0.0
津和野	津和野清水住宅1, 2, 3号	鹿足郡津和野町	世帯	BC1	S39	50.00	3	0	0.0
	津和野桂川住宅3, 4号	鹿足郡津和野町	世帯	PRC2	S55	55.00	2	0	0.0
六日市	吉賀堂免住宅1, 2号	鹿足郡六日市町	世帯	BC1	S38	50.00	2	0	0.0
	吉賀教職員住宅3, 4号	鹿足郡六日市町	世帯	BC1	S39	50.00	2	0	0.0
	吉賀高等校長住宅	鹿足郡六日市町	部長	木1	S41	86.00	1	0	0.0
	吉賀高等単身住宅	鹿足郡六日市町	単身	木1	S44	9.00	4	0	0.0
	吉賀抜月共同住宅	鹿足郡六日市町	世帯	RC3	H1	64.00	3	1	33.3
県外	船員住宅	神奈川県三浦市	世帯	PRC2	S49	55.00	6	0	0.0

■県警本部

宿 舎 名		所 在 地	用途	構造	建設 年度	専用延 床面積	入居状況		
							戸数	入居 戸数	入居率(%)
県警本部	石橋職員宿舎1	松江市石橋町	世帯	CB2	S39	59.60	3	1	33.3
	石橋職員宿舎8		世帯	木1	S41	44.71	1	0	0.0
	石橋職員宿舎9		世帯			44.71	1	0	0.0
松江警察署	大輪町職員宿舎1棟	松江市大輪町	世帯	CB2	S36	40.04	4	1	25.0
	上乃木職員宿舎	松江市浜乃木	世帯	木1	S22	58.77	1	0	0.0
出雲警察署	北田町西職員宿舎11	松江市北田町	世帯	木1	S35	38.88	1	0	0.0
	北田町西職員宿舎9		世帯	木1	S35	38.88	2	0	0.0
	北田町西職員宿舎1		世帯	CB2	S35	44.55	4	0	0.0
	北田町西職員宿舎12		世帯	CB2	S37	40.04	4	0	0.0
大社警察署	興生町職員宿舎2棟	出雲市今市町	世帯	CB2	S40	44.55	4	0	0.0
	興生町職員宿舎3棟		世帯			44.55	2	0	0.0
	興生町職員宿舎4棟		世帯			44.55	2	0	0.0
温泉津警察署	公事田職員宿舎	邇摩郡温泉津町	世帯	CB2	S42	49.12	2	0	0.0
	久座仁職員宿舎	邑智郡川本町	世帯	CB2	S46	55.05	5	0	0.0
川本警察署	谷職員宿舎	邑智郡川本町	世帯	RC3	S59	66.48	6	2	33.3
	因原職員宿舎	邑智郡川本町	世帯	木1	S43	44.72	1	0	0.0
浜田警察署	長浜職員宿舎	浜田市長浜町	世帯	CB2	S43	49.12	2	0	0.0
	浅井職員宿舎1棟	浜田市浅井町	世帯	CB2	S41	44.55	4	0	0.0
	浅井職員宿舎2棟		世帯			44.55	4	0	0.0
	京町あいづ寮1号室	浜田市京町	単身寮	木2	S40	11.59	1	0	0.0
益田警察署	京町あいづ寮2号室		単身寮			13.10	1	0	0.0
	京町あいづ寮4号室		単身寮			16.95	1	0	0.0
津和野警察署	水分職員宿舎1号	益田市水分町	世帯	CB2	S42	49.12	2	0	0.0
	水分職員宿舎2号		世帯	CB2	S43	49.12	4	0	0.0
高速道路 交通警察隊	鶯原職員宿舎	鹿足郡津和野町	世帯	木1	S40	44.71	2	0	0.0
	六日市職員宿舎2棟	鹿足郡六日市町	世帯	RC3	S56	65.15	12	0	0.0

